



次世代育成支援 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

目標 1

**産休・育休を取得した職員がスムーズに職場復帰
できるように支援環境を整える。**

平成 29 年度～妊娠中または産休・育休から復帰した職員とその上司に働きかけ、就業制限と所内制度等の周知を図る。

平成 29 年度～妊娠中または産休・育休から復帰した職員向けに、情報交換会・懇談会等を開催する。

目標 2

**男性職員も育児休業等の制度を利用しやすい
職場環境を目指し、育児参加に関する情報提供や所内周知を行う。**

平成 29 年度～男性職員の育児参加を促進するため、普及啓発と所内の支援制度の周知に努める。

平成 29 年度～男性の育児参加をテーマとする、情報交換会・懇談会等を開催する。

目標 3

仕事と生活を両立できるように、全所的に意識を啓発する。

平成 29 年度～産総研で働く職員等へワーク・ライフ・バランスに関連する情報提供を、計画期間中毎年度 1 回以上行う。

